

令和5年第5回白石町議会臨時会会議録

会議月日 令和5年8月9日（第1日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

応招議員に同じ

4. 欠席議員は次のとおりである。

不応招議員に同じ

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田島健一	副町長	百武和義
教 育 長	北村喜久次	総務課長	中村政文
企画財政課長	坂本博樹	建設課長	笠原政浩
学校教育課長	出雲誠	新しい学校づくり専門監	永石敏

6. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中原賢一
課長補佐	川崎常弘
議事係書記	草場雅子

7. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

3番	友田香将雄	4番	重富邦夫
----	-------	----	------

8. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案上程（提案理由の説明）

日程第4 議案第76号 財産の取得について

日程第5 議案第77号 学校施設環境改善交付金事業新白石町学校給食センター
建築工事請負契約の変更について

日程第6 議案第78号 学校施設環境改善交付金事業新白石町学校給食センター
機械設備工事請負契約の変更について

日程第7 議案第79号 令和5年度白石町一般会計補正予算（第4号）

日程第8 報告第7号 専決処分の報告について

（学校施設環境改善交付金事業新白石町学校給食センター
電気設備工事請負契約の変更）

日程第9 報告第8号 債権の放棄について

9時30分 開会

○片渕栄二郎議長

ただいまから令和5年第5回白石町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ここで申し上げます。

町が推進している省エネルギー対策推進のため、会議中は暑い方は、上着を脱いでも良いことにしています。

なお、執行部も同様とします。

暑い方は上着をお取りください。

本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程のとおりです。

次に、地方自治法第121条の規定に基づき、議会の出席要求に対する執行機関側の説明員は、お手元の名簿のとおりです。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

白石町議会会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、友田香将雄議員、重富邦夫議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会は、本日1日間にしたいと存じます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本臨時会は本日1日間に決定しました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、町長から議案が提出されています。これは皆様に配付しています一覧表のとおりです。財産の取得1件、契約2件、補正予算1件、以上4件の議案を一括して議題とします。

ただいま上程しました議案について、提案理由の説明を求めます。

○田島健一町長

皆様、おはようございます。

本日、令和5年第5回白石町議会臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、予算外案件が1件ございます。

議案第76号「財産の取得について」は、来年4月に開校します新白石中学校の通学支援に係るスクールバスの購入について、白石町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により議会の議決を求めるものでございます。

次に、契約案件が2件ございます。

議案第77号「学校施設環境改善交付金事業新白石町学校給食センター建築工事請負契約の変更について」は、現在、工事を進めております新給食センターの建築工事につきまして、計画を一部変更し、請負金額を「1,011万100円」増額し、変更後の契約金額を「10億3,717万5,700円」とする変更契約であり、契約の相手方は「唐津土建・富士建設共同企業体」でございます。

議案第78号「学校施設環境改善交付金事業新白石町学校給食センター機械設備工事請負契約の変更について」も、新給食センターに係る案件でございます。その機械設備工事につきまして、計画を一部変更し、請負金額を「1,089万2,200円」増額し、変更後の契約金額を、「4億2,889万2,200円」とする変更契約であり、契約の相手方は「栄城・兼茂建設共同企業体」でございます。

両議案につきましても、白石町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により議会の議決を求めるものでございます。

最後に、予算案件でございます。

議案第79号「令和5年度白石町一般会計補正予算(第4号)」につきましては、来年4月に開校する新白石中学校の通学路に新しく指定された道路について、一部歩道幅が狭い箇所があるため、拡幅を行い歩行者や自転車の安全な通行を確保するため、また、その他の箇所につきましても、通学路の安全な通行を確保するため、道路の交通安全対策工事を行うための予算でございます。

この予算につきまして、既決の本年度一般会計歳入歳出予算総額に「1,000万円」を追加し、補正後の予算総額を「171億291万4千円」とする増額補正予算をお願いす

るものでございます。

また、新白石中学校の通学支援に係るスクールバス運行委託事業を実施するにあたり、来年度からの債務負担行為につきましてお願いするものでございます。

提案いたしました議案につきましては以上のとおりでございます。

提案議案の詳細及び報告案件につきましては、担当課長から説明させます。

それぞれ充分にご審議賜りますようお願いいたします。

○片渕栄二郎議長

担当課長の議案内容説明については、文書によりこれに代えます。なお、この文書は、議案の内容がわかるよう、会議録に記載することといたします。

(担当課長の議案内容説明)

○出雲 誠学校教育課長

議案第76号「財産の取得について」ご説明いたします。

議案第76号財産の取得につきましては、白石町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づきまして、予定価格が700万円以上の動産の買入れについて、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産でございますが、令和6年4月開校予定の新白石中学校において遠距離通学者の通学支援を行うためのスクールバスとして使用する車両、マイクロバス6台でございます。

取得の方法は、指名競争入札でございます。

取得価格は、消費税込みで53,295,153円でございます。

取得の相手方は、白石町大字遠江23番地2、森自動車森達之でございます。

議案書2枚目の物品購入入札経過表をご覧ください。

去る8月1日に、町内の自動車販売業者9業者により指名競争入札を行いました。その結果、落札金額が税抜きの48,476,814円で森自動車が落札をいたしまして、8月7日に仮契約を締結しております。

以上で、ご説明を終わります。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○出雲 誠学校教育課長

議案第77号「学校施設環境改善交付金事業新白石町学校給食センター建築工事請負契約の変更について」ご説明いたします。

契約の目的は、白石町学校給食センター建築工事でございます。

契約金額は、消費税込みで変更前1,027,065,600円、変更後1,037,175,700円、10,110,100円の増額です。

契約の相手方は、唐津土建・富士建設共同企業体でございます。

変更の主な内容は、設置する設備機器類の機種が確定したことに伴い、耐震性を高めるために、躯体に強固に取り付けるための架台及び配送車用車庫のサイズの変更及び出入口シャッターの仕様変更による増額でございます。

以上説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○出雲 誠学校教育課長

議案第78号「学校施設環境改善交付金事業新白石町学校給食センター機械設備工事請負契約の変更について」ご説明いたします。

契約の目的は、白石町学校給食センター機械設備工事でございます。

契約金額は、消費税込みで変更前418,000,000円、変更後428,892,200円、10,892,200円の増額です。

契約の相手方は、栄城・兼茂建設共同企業体でございます。

変更の主な内容は、除害設備設置箇所に災害ゴミ等が埋設されていたことによる産廃処分費、除害設備設置に伴う土留矢板長及びボイラーの配置変更に伴う蒸気管の延長や管材等を変更することによる増額でございます。

以上説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○坂本博樹企画財政課長

議案第79号「令和5年度白石町一般会計補正予算（第4号）」について、ご説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いします。

既決の歳入歳出予算総額に1,000万円を追加し、補正後の予算総額を171億291万4千円とするものです。

4ページをお願いします。

第2表、債務負担行為補正ですが、令和6年4月から開校する新白石中学校の通学支援に係るスクールバスの運行管理業務委託について、期間を令和6年度から令和10年度まで、限度額を2億1,000万円として債務負担行為を追加し、運行管理業務を進めてまいります。

5ページをお願いします。

第3表、地方債補正ですが、通学路整備事業工事費の増額に伴い合併特例事業の借入限度額の増額を補正しております。

歳出についてご説明いたします。

10ページをお願いします。

8款土木費、2項、2目道路新設改良費の工事請負費で、通学路整備事業工事費1,000万円を計上し、生徒の安全な通行を確保するものです。

なお、事業の詳細につきましては、「白石町8月補正予算説明資料（主要事項内容説明書）」でご確認をお願いいたします。

また、11ページの地方債の現在高の見込みに関する調書につきましては、説明を省略しますので、ご確認をお願いいたします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩いたします。（議案勉強会）

休憩 9時38分

再開 11時00分

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第76号「財産の取得について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

1社の入札ですけれども、1社で6台ということで、一つは分割発注ができなかったのかということと、納入期日がいつなのか、まず。

○永石 敏新しい学校づくり専門監

今回のマイクロバスの納入の分割発注ということでございますが、今回6台1社のほうでお願いをした理由といたしましては、入札を案内する前の当時ですが、その時にはメーカーの方が数社ございました。同じスクールバスを運行するなかで、維持管理等を行っていく上で、同一メーカーの方が管理等もしやすいというところで、1社の業者さんとさせていただいているところです。また、納入時期でございますが、こちらにつきましては、来年の3月11日を納入期限とさせていただいておりますけれども、受注をしていただいた業者さんとも協議をさせていただきたいと思います。運行を行っていかなければなりませんので、よければ長期休業中に車検等ができるような形がとれればということで、受注の業者さんと相談をさせていただきたいと思っております。以上です。

○溝上良夫議員

車検のことを答弁いただきましたけれども、車検6台一緒にとすることは業者はできるのですか。代車、長期休暇の時だったら大丈夫でしょうけれども。車検の時期が運行時期と重ならないようにというお願いと、分割発注ができなかった理由は管理がしやすいという理由があるでしょうけれども、町内業者の育成を考えた時ですね、なるべく分割発注をしてもらいたいというふうに思ったから質問をしたんですが、再度その所を。

○永石 敏新しい学校づくり専門監

まず、車検のほうにつきましては、長期休業中、また車検自体を複数の所にお願いますとか、極力車が止まらないような形で検討をしていきたいというふうに考えております。それと、先ほどいただきました、町内業者さんの育成ということもござい

ます。当初そういう計画もうちのほうで考えておりましたが、今回につきましてはこういう形とさせていただいております。次回またこのようなスクールバス等々で購入等検討する際につきましては、またその分についても検討しながら進めさせていただきたいと思います。以上です。

○溝上良夫議員

給食センターは1台余分にありますよね。スクールバスは別にそういう事は考えなくていいんですかね。必ず1台、故障した場合は納入業者が代車を出すという、そこから辺の契約はどうなっているのでしょうか。

○永石 敏新しい学校づくり専門監

今回のスクールバスにつきましては6台運行予定で6台購入という形にいたしております。先ほど言われましたように、急な修繕等で車が止まらなければならない時につきましては、委託業務を受注された業者さん等も含めて今後協議をさせていただきたいと思っております。以上です。

○片渕栄二郎議長

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(ありませんとの声)

討論なしと認めます。

これより、議案第76号「財産の取得について」を採決します。

本案に賛成の方は、起立願います。

(起立確認)

起立全員です。

よって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第77号「学校施設環境改善交付金事業新白石町学校給食センター建築工事請負契約の変更について」を議題とします。

質疑ありませんか。

(ありませんとの声)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(ありませんとの声)

討論なしと認めます。

これより、議案第77号「学校施設環境改善交付金事業新白石町学校給食センター建築工事請負契約の変更について」を採決します。

本案に賛成の方は、起立願います。

(起立確認)

起立全員です。

よって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第78号「学校施設環境改善交付金事業新白石町学校給食センター機械設備工事請負契約の変更について」を議題とします。

質疑ありませんか。

(ありませんとの声)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(ありませんとの声)

討論なしと認めます。

これより、議案第78号「学校施設環境改善交付金事業新白石町学校給食センター機械設備工事請負契約の変更について」を採決します。

本案に賛成の方は、起立願います。

(起立確認)

起立全員です。

よって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、議案第79号「令和5年度白石町一般会計補正予算(第4号)」を議題とします。

質疑ありませんか。

(ありませんとの声)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(ありませんとの声)

討論なしと認めます。

これより、議案第79号「令和5年度白石町一般会計補正予算(第4号)」を採決します。

本案に賛成の方は、起立願います。

(起立確認)

起立全員です。

よって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

日程第8、9

○片渕栄二郎議長

日程第8および日程第9の報告事項について、この2件の担当課長の内容説明は、文書によりこれに代えます。なお、この文書は、内容がわかるよう、会議録に記載することといたします。

(報告第7、8の内容説明)

○出雲 誠学校教育課長

報告第7号「専決処分報告について(学校施設環境改善交付金事業新白石町学校給食センター電気設備工事請負契約の変更について)」ご説明いたします。

町長の専決処分事項の指定に関する条例第2条第3号の規定によりまして、学校施設環境改善交付金事業新白石町学校給食センター電気設備工事請負契約の変更について、専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、これを報告いたします。

○土井 一生活環境課長

報告第8号「債権の放棄について」その概要を説明いたします。

白石町債権の管理に関する条例第17条第1項の規定により、町の債権について次のとおり放棄したので、同条第2項の規定に基づき報告します。

債権の名称は農業集落排水処理施設使用料です。

対象件数は2件で、金額といたしまして49,658円です。放棄の理由としましては、平成29年度使用料について消滅時効に係る時効期間満了したため債権を放棄したものです。以上で報告を終わります。

○片渕栄二郎議長

以上で本臨時会に付された案件は、終了しました。

これをもちまして、令和5年第5回白石町議会臨時会を閉会いたします。

11時12分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年8月9日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 友 田 香将雄

署 名 議 員 重 富 邦 夫

事 務 局 長 中 原 賢 一